

食糧の貿易構造と消費構造

中山 誠 記

一

戦後における食糧問題の焦点は、需給不均衡の問題として捉えられるのが普通である。もちろんここでの需給とは単なる物量的な自給率の問題ではなく、食糧輸入をも含めた国民経済的な供給構造と、過去における産業構造の変動を反映した食糧消費の水準及びその構成との間の関係として理解すべきものである。

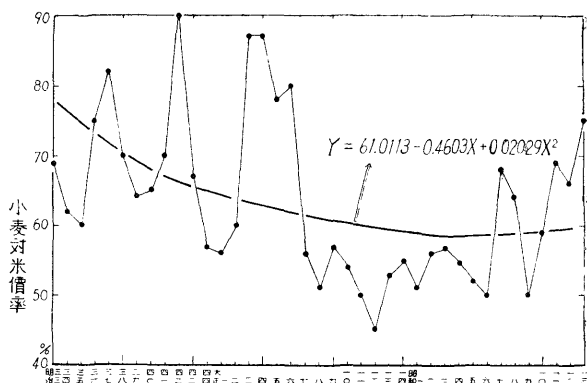
本稿では主として、食糧輸入をめぐる貿易構造の特質が、消費構造の性格と関連しつつ農業及び国民経済に与えている影響を整理検討し、食糧輸入の方向に対する実践的資料たらしめんとした。

二

食糧貿易構造における問題点は、基本的には海外食糧との競争関係であり、従つてその不安定性というのは、いい換えれば国内産食糧の低位生産性の問題に帰着するであろう。しかしここでは国内生産事情に立入ることを避けて、主としてこれをめぐる国際競争環境の特質を問題にしようと思う。

大正年代の末期以降、朝鮮・台湾の米作が内地米穀市場に大きな影響を及ぼすに至るまで、国際環境からみた日本の食糧作の特質は、その中で圧倒的に大きな比重を占める米の封鎖的性格と、比重としては僅かであるが急速に商品作物的展開を遂げつつあつた小麦の開放的性格との対立の中にあることが出来る。米の封鎖的性格とはいふまでもなく、日本人にとつて特殊な嗜好の対象になつていた、いわゆる内地米の生産が、当時においては国内だけに限定されていたことを指している。ここで、生産の局地性という点については問題ないとして、消費構造からみた米の封鎖性、すなわち国際食糧に連なる外米、小麦などとの代替関係の程度については嚴密な判定規準はなく、ただ大まかな推論を加えうるに過ぎない。ただし、この時期における米価と小麦価格とのそれぞれの趨勢値からの偏差間の関係が、僅かながら負の相関を示していたという水野武夫氏の計測結果はこの点に関連して興味がある。すなわち米価と小麦価格のそれぞれに及んでいた相異なる變動要因の影響が、比較的弱い代替関係を通じて起る両者の相関性を打消していた結果として前述の論点に対する一の裏付けになるであろう。いずれにせよ、当時における世界食糧價格の趨勢が相対的な下降傾向を辿つていたのに対して、日本における米価率が微弱ながらも上昇の趨勢にあつたことは、上述のごとき米の封鎖的性格に基ずくものといつてよい。

一方、小麦に対する海外競争の及び方は、単に輸入食糧としての外麦が国内で消費される小麦價格に影響を及ぼしたというだけではなく、当時における小麦作の展開が輸出工業としての性格を含む製粉業の発展と結びついて行われ、その原料麦をめぐる競争であつたという意味で極めて積極的である。この点について、わが国における製粉業の外麦依存性を強調して内地小麦の半封鎖的性格を指摘する見解もあるが、実際には製粉業の外麦依存度は時期によつて大きく變動しており、このような變動の過程にこそ、内外麦の競争関係は遺憾なくあらわれていたといえる。



第1図 小麦の対米価比率の長期変動

〔備考〕 対米価比率は米穀年度による計算。

上述のごとき米における封鎖的性格と小麦における開放的性格とのギャップは、第一図に示したように、非常に大きな巾をもつて変動しながら趨勢的に拡大している米麦間の価格開差がこれを示している。^(註2)

さて以上のような内地米作の封鎖的性格は、大正の中期に至つて次第に破れてくる。その一番大きな、そして最もはつきりした原因は、いうまでもなく米作における局地性の解消、すなわち植民地米作の登場という全く新しい事態である。^(註3) 第二に、米の封鎖性を規定していたいま一つの條件であるその非代替性という問題はどうだろうか。この点については基本的に大きな変動がないことはもちろん前提した上で、次のような相対的変動を示す若干の指標をあげる^(註4)ことが出来る。その一つは、米の需要構造に関する杉本栄一氏の著名な研究である。^(註5)これによれば、米の需要弾性値は大正中期から昭和

和にかけて次第に増大しており、その限りにおいて消費面における米の独立性は失われていることになる。次に筆者が大正二年から昭和十三年に至る二六カ年について行つた米と小麦との連関弾力性 (cross elasticity) の測定結果は、かなり高い相関をもつて比較的大きい代替性のあることを示している。^(註5)さらに、前にあげた水野氏の測定によれば、大正一〇年から昭和十三年に至る間における米価と小麦価格とのそれぞれの趨勢値からの偏差間の関係は、かな

り強い正の相関を示すに至っている。^(註6) 以上のような若干の計測結果から、消費構造の面でも米の封鎖性は若干とも崩れる要因をもつていたということが出来る。前掲第一図に示したように、これまで趨勢的に拡大してきた米麦間の価格開差が、この時期に至つて再び縮少の方向に転じたことは、これまで両者に別々の方向を与えていた相異なる変動要因の一方が、上述のごとくにして消えつつあつたことを意味するものではなからうか。

かくして米価は、その国際的封鎖性に基ずく高値を修正されつつあつたが、この事情は同時に、ひそかにではあるが着実に進行しつつあつた米麦代替性を通じて、小麦価格に対してもまたこれを引き下げる作用を及ぼした。植民地米の流入が内地の米価に対して本格的な脅威を与えるようになった昭和六年以降、小麦価格が米価に対する地位は改善しながら、国際価格との関係においてはこれを下廻るに至つたことはそのあらわれである。すなわち当時における各国小麦価格を比較するに、日本における価格水準はほぼ主要輸出国のそれに近く、西欧工業諸国に比較すればはるかに低位にあつた。しかもわが国ではこの時期において、毎百斤に対し二円五〇銭という高率の小麦関税が課せられていたのである。

さて以上のようなわが国食糧をめぐる貿易構造の変動によつて、食糧価格はその生産費の上昇を償いえないような水準に押えられ、かくして農業の所得水準は工業生産力の上昇とともに次第に劣悪な地位におしやられた。食糧をめぐる貿易構造がわが国農業に対して不安定要因として働いたことはこれで明らかであるが、問題はそれだけに止まらず、第二次産業革命といわれるような工業化の過程を辿つていた国民経済そのものにとつても農業に対する不安定要因は迂廻的にその危機を深める作用をもち、食糧をめぐる保護貿易政策の必要を感じざるをえないような状態であつた。小麦及び外米に対する関税政策はその一つのあらわれであるが、昭和十一年に米穀自治管理法という衣をまとつ

て登場した外地米の統制政策はその本質をつくものであつた。^(註7)

以上が戦前におけるわが国食糧需給構造の基本的な問題点であつた。それならば、戦後の食糧需給をめぐつて新たに発生している諸条件のうち貿易構造を規定している特質は何であらうか。その一つはいうまでもなく、朝鮮、台湾米の市場からの脱落であり、これによつて起つた米の封鎖的性格の再強化であつた。しかもこの変動が、需要側の条件と全く無関係に起つたところに、その影響の極めて激しい理由がある。第二は、外米をめぐる貿易事情の変動である。もともと外米と内地米とは日本人の嗜好から余り強い代替性をもつものではなかつたが、しかしその主要な生産国である南方アジア諸国の低い生活水準に基ずく異常な低価格によつて、ある程度の競争作用をもつていたことは否定出来ない。ところが戦後の政治的経済的事情による南方米の生産事情の悪化、及びこれら諸国における工業化の進展に伴う需要の増大などの条件によつて、外米の国際取引は甚しい供給不足の状態におち入つた。^(註8)しかもこの情勢は決して一時的のものではなく、特に需要側の条件に至つては今後とも進行するものと予想せざるをえない。さらに、現在最も主要な米輸出国であるタイにおいては、米の輸出が国家の価格差別政策の下におかれていたために、需要側の僅かな競争によつても価格の独占的な吊り上げが行われる結果になる。

以上のような理由から、将来においても外米が内地米に対する競争的立場に立つことは殆どあるまいと思われる。小麦についての貿易事情は、基本的には戦前と大差ないが、戦後の小麦国際価格が戦前よりも割高の傾向にあること、及びわが国の主要な小麦輸入先が比較的価格水準の高いアメリカに変つている点などを指摘出来るであらう。

しかしながら、戦後の食糧貿易事情において特にわれわれの注目をひく変化は、輸入食糧としての大麦の登場である。すなわち、後に述べるように戦後の食糧消費事情の特質から内地米に対する代替性の特に強い押麦の重要性が浮

び上り、従来ほとんどみられなかつた大麦の輸入が急速に進展したのである。一方供給事情からみても、国際商品としてもつ大麦の適格性はかなり高い。なぜなら、従来大麦が国際取引の対象にならなかつたのは主として需要側の條件によるのであつて、生産面においては他の麦類との代替が十分可能であり、また現状においても主としてエン麦と代替して輸出に廻される可能性も少くない。かくして外米のごとく独占的作用は強く働かないとみられるからである。オーストラリアにおいて大麦の生産が最近小麦に代つて伸びつつある事情は伝えられているとおりである。輸入大麦の発展の可能性は消費面におけるその特質と結びついて米の封鎖性を緩和する新しい一つの材料になるだろう。

上述したところを要約して、戦後における食糧貿易構造の変動が、わが国の食糧価格体系に対して及ぼす影響を考えてみよう。米をめぐる貿易事情の激変によつて起つた内地米の独占的地位は、他の條件にして一定である限り、米の相対的価格を著しく上昇させるであろう。かような内地米の独占性を消す唯一つの要因は、米と他の食糧との代替性であり、現実には米と輸入食糧とのそれである。すなわち両者をめぐる貿易構造と消費構造との組合せがどのように変るかによつて将来の食糧価格体系は決まるといえる。戦後の消費構造の問題については後に触れることにして、ここではただ、米作の局地化による影響は極めてドラスティックであつて、他のいかなる要因によつても十分には消しがいものであることを指摘しておくに止める。

かくして、戦後の貿易構造を通じて国内食糧価格の受ける影響は、いずれにせよ戦前とは全く様相を異にしたものであつて、かつて農業に対して働いていた不安定要因は現在では殆ど消滅しているといつてもよいだろう。^(註9)このことは日本の農業にとつて明るい展望を与える。しかし翻つて国民経済全体の立場から考えると、事情は必ずしも簡単ではない。なる程戦前の食糧貿易構造を通じて農業に及んだ不安定性は、迂廻して他の産業部門にも及び、政府をして

食糧保護貿易政策の必要を感じさせるまでに至つた。しかしそれはどこまでも迂廻的な影響であつて、苦惱は農業部門に集約されていたのである。ところが戦後における食糧貿易構造の特質は、国民経済そのものに直接及ぶ新たな不安定條件を発生しており、戦後の食糧問題の本質はかかる国民経済的不安定條件との関連においてはじめて十分に理解されるものである。

註1 水野武夫氏『日本小麦の経済的研究』二二―二八頁。これによれば明治三三年から大正一〇年に至る一五年間についての両者の相関は -0.2837 であつた。

註2 小麦価格が相対的に不利化しながら作付が増加したということの矛盾は、それが主として水田二毛作の拡大にともなう裏作として発展したものであることによつて説明されるであらう。

註3 いうまでもなく、外地の米作は内地における需要の増大に照応し、これだけを対象にして発展したものであるから、これによつて米が一般的な国際競争に捲き込まれたとすることは出来ない。ただ生産圏の拡大によつて、従来米価を規定していた供給側の條件が基本的に崩れた点が重要である。

註4 杉本栄一氏『米穀需要法則の研究』（日本學術振興会學術部第六小委員会報告第一冊）。

註5 拙稿「戦前における小麦需要構造の研究」『農業総合研究』四卷臨時増刊号三八―六七頁。

註6 水野氏前掲書二二―二八頁。上述の一八ヶ年についての相関係数は 0.6230 であつた。

註7 外地米の統制を貿易政策として考えることは異論があるかも知れない。しかし外地貿易と外国貿易が本質的にどのように異なるかは単なる理論上の問題としてではなく、たとえば現地における通貨政策その他現実の事態に即して考えなければならぬが、現状ではそれは明らかでないから、ここでは一応両者を同じものとして考えておく。

註8 戦前八〇〇万屯を超えていた米の国際取引量は、戦後三〇〇万屯台に激減している。

註9 もつとも小麦については若干の問題が残る。すなわち、戦後の国際価格は戦前に比して割高だといったが、外米の場合と違ってそれが永続的な傾向だという根拠はない。さらに最近の生産費調査の結果でも分るように、日本の麦作は著しくコストを高めてきており、現在は米の統制価格の影響で国際価格を下廻っているけれども、近い将来において両者がクロスする可能性は十分ある。

三

食糧輸入を通じて、戦後新たに起つてきた国民経済的な不安定要因が何であるかを理解するために、まず輸入貿易の中で占める食糧の構成比率の変化を、食糧自給率の変化と対照して考察してみよう。

周知のようにわが国における食糧自給率は明治中期から工業生産の発展とともに次第に低下して来るが、それにも拘らず輸入構成の中で占める食糧の比率はかえつて減少の方向を辿り、明治三十一年の三五%を最高として、昭和九年には遂に七%にまで下つていたのである。^(註1)もつともこの数字には外地貿易を含んでいないが、これを加えても昭和九一一年平均で二〇%程度に過ぎない。国内での食糧自給が比較的容易であつた時期に、かえつて食糧輸入比率が高く、自給が困難になるに従つてそれが低下したということは一見奇異な現象のようであるが、このことは食糧の要輸入量の増加率をかなり上廻る割合で総輸入量が、従つてまた貿易全体が伸びていたことを示すもので、わが国のような加工貿易を国民経済の筋金にして発展した場合には至つてノーマルな姿であつた。すなわち極めて単純に考えて、加工貿易態勢の下で食糧のような純消費物資の輸入を一定量増すためには、少くともその所得率の逆数以上の割合で貿易量が伸びなければならないということは容易に肯定出来るであらう。

ところで戦後の事情はどうであらうか。昭和九一一年平均を基準とする同二六年における、総人口一二二、農業生産一〇〇という水準指数から当然想像されるように、食糧自給率の低下は著しく、その総輸入量は年間約三五〇万吨に達している。一方、貿易の恢復テンポは遅く、同じ指数で輸入において四九、輸出に至つては三九という低い水準に止まつていたのである。^(註2)従つて総輸入金額の中での食糧の構成率は、加工貿易態勢が再建されて原材料輸入が増

大した昭和二五年以降においてもなお、三〇%前後に及ぶ大きな比重を占めているのである。このような食糧自給率の低下と貿易規模の縮少という事実、いかえれば国民経済規模と遊離した需給構成の変動が、戦後の食糧輸入をめぐつて発生した不安定要因の第一である。周知のように、この不安定要因は今までのところ、特需及び駐留軍に対するサービスなどの貿易外収入によつて消されてきているが、これらはいずれも長期的にみて安定した収入源とはいえない。さらに上述の問題点は戦後世界の貿易市場が質的にも量的にも大きな変動を遂げて、日本貿易に対する将来の見透しが極めて暗いこと、及び戦後の貿易事情の特質から正常な商業貿易を多少とも伸ばしうる見込みのあるポンド地域からの受取勘定によつて、食糧輸入の主要な相手国であるドル地域への支払勘定を埋めることが出来ないという二つの事情によつて複雑性を増している。

このようにして、わが国経済の不均衡的な構造が、食糧輸入力の不安定性という面に集中的にあらわれていることを知つたのであるが、われわれはさらに、こうした現実の上に立つて食糧輸入のあり方を問題にする前提としてその国民経済的作用を分析するためには、進んで、各食糧品種間の差について検討しなければならないであろう。いま、一九五二年一―三月間における、各輸入食糧のC・I・F価格を見るに、大麦九九・五五ドル、小麦一一〇・九一ドルに対して米は一六五・二二ドル（いずれも屯当り裸価格）という高値にあり、戦前の国際価格体系に比較して著しく不均衡な状態にあることが分る。いうまでもなくこれは、前節で述べたような外米の国際的供給事情の変動によつて起つたものである。しかも外米価格は上昇の一途を辿つて、最近では二〇〇ドルを超える契約が普通になつてゐる。これに対して小麦はむしろ下降の趨勢にあつて、国際小麦協定による入手分をブールすれば、最近では一〇〇ドルを割る状態にあり、両者の開きは一〇〇%以上にも達しているのである。従つて、貿易収支を通じて国民経済に与えている食

糧輸入の不安定効果という点では、麦類に較べて外米の場合のそれが極めて大きいということになる。

さらに第二の論点に移ろう。前節で、戦後の食糧輸入構造は、国内農業に対する不安定要因を著しく弱めているという事情を述べた。しかしながらこのことはわが国が食糧に関する限り買手の立場にあるからこそ初めていえることであつて、売手の立場に立たざるをえない他の産業部門については全く事情が異なるのである。すなわち加工貿易を基幹とする国民経済の発展に対しては、前述したように国際的な貿易市場の縮小にともなう輸出の不振が一番大きな難点になつてゐることはいうまでもないが、一方また国内経済の側にも貿易の拡大を阻止するような強い要因が内在している。国内価格水準の割高による国際競争力の低下がこれである。そして国内価格水準が割高である理由は色々あるが、前節で述べたような戦後の食糧需給條件の変化によつて起つた食糧価格の相対的上昇の可能性が、陰に陽にインフレの脅威を与えている事実を見逃すわけにはいかない。すなわち、米の独占的性格による内外食糧価格水準の差は、それだけ輸出産業の賃銀水準に影響してそのコストを高める必然性をもつてゐる。なおこの点に關連して戦後における主要生産国の小麦価格水準が、戦前に較べて相対的にかなり上昇しているという点も注意する必要がある。加工貿易促進のための物価賃銀の安定という意味では、国際価格体系そのものの変動は一応無視してもよいように思われるけれども、わが国のように生計費の中で占めてゐる主食費の割合が非常に大きい場合は、穀物価格の上昇が物価賃銀に与える影響もそれだけ大きく、その限りにおいて国際競争に不利な影響を与えずにはおかぬ。

もちろん戦前のように、国民経済の拡大発展が主として低賃銀に頼ることによつて可能であつたような状態は決して望ましいものではない。今後日本経済が辿るべき大道は、産業一般の近代化による能率増進の中にこそ求められなければならない。しかしながら、産業近代化のために必要とされる資本蓄積は、それ自体インフレ要因として作用す

るといふ矛盾を含んでいる。いい換えれば、現在の段階では国民経済の發展構造そのものが、インフレの底流をはらんでいるところに問題があるといえる。食糧価格をめぐる戦後の條件が、農業にとつては望ましいものであるにも拘らず、国民経済的には不安定要因にならざるをえないという矛盾も、以上のような日本経済のいわゆる底の浅さからきているものといえる。従つて日本経済の強行的安定の過程においてとられた食糧価格政策が、上述のような矛盾を調整する立場に立たざるをえなかつたことは当然である。すなわち、戦後の食糧需給の实情からみて、食糧価格形成の経済的メカニズムは、国際的競争商品である小麦を基準にして、米価はこれとの代替關係を通じて決定されるべきものであるが、實際は逆に、米価は現實の需給構造を反映することなく、パリティ・システムによつて機械的に昭和九一一年の相對的水準に抑えられ、米価はこれを基準にして決定されるという關係におかれた。そしてこのような価格形成を可能にするためには、一方で食糧管理制度による国内価格の統制を行いながら、他方食糧貿易を通ずる国際価格からの波及を、輸入食糧に對する価格差補給金の支出によつて遮断していたのである。小麦価格が国際価格よりも低位にありながら、すでに一昨年で降公定価格とヤミ価格との開差が殆どなくなつていた事實、さらに昨年六月から麦類の統制解除が行われたにも拘らず国際価格水準まで上昇しなかつたという事實、いいかえれば小麦価格が安定すべからざる点に安定している現状は以上のような事情によるものである。とはいへ、上述のような措置によつて国際価格からの影響が全く断ち切られたわけではない。なぜなら、価格差補給金の支出は財政面を通じて迂迴的にはあるが国内価格に響かざるをえないからである。輸入食糧に對する価格差補給金の総額は、昭和二十四年度には四八〇億円に上つて実に財政總支出額の一〇%に及んでいた。二五年度以降は麦類の内外価格差が縮少するにもなつて減少し、二六年度には三〇〇億円を割るに至つたが、二七年度には再び増勢に転じて四〇〇億円程度に達する勢で

ある。その主なる原因は、前述したように外米の買入価格が非常に高騰しているためである。すなわちここでもまた外米輸入の及ぼす不安定作用が関心の的になるのである。

いずれにせよ戦後の食糧価格政策の下では、その国内価格は少くとも直接的には国際価格から遮断されて形成されてきた。しかしながらかような価格政策の背後にある事情、すなわち食糧貿易構造を通ずる農業と他産業との相対立する利害という問題は、ある程度は日本経済の資本蓄積の進捗とともに解消してゆくべき性質のものであることは明らかだ。現に昭和二五年産米以降このシステムを崩すような若干の修正が行われることになった。というのは、同年から生産者米価の決定に際して、パリティ計算に基ずく金額に対してさらに一定の特別加算額が加えられることになったからである。^(註3)その限りにおいてパリティ方式は実質的に修正され、公定米価はそれだけ均衡価格に近ずいたといえる。同様の意味をもつ修正は、その後もさらにいろいろの面にあらわれている。たとえば、パリティ方式の戦後基準への切り替えがこれであり、二七年産米に対する供出量ならびに価格の決定における自由販売を前提とする特殊な措置などすべてこれである。さらに根本的なあらわれは米の統制撤廃問題である。いうまでもなく米の統制撤廃は、これまでの食糧価格形成方式を一変させて、現実の需給構造に応じた価格体系を現出させることになるであろう。統制撤廃論の根拠は、長期的には価格面からする増産効果への期待に基ずくことはいうまでもないが、短期的には日本経済の資本蓄積が、新しい食糧需給構造をそのまま反映する価格体系を以てしても、国際競争に堪えうるところまで進んでいるという認識が裏付けにならなければならない。しかしすでに前節で述べたように、戦後起つた米需給圈の変動によつて米の国際的封鎖性は著しく強まり、もし他の條件にして変らない限り米価の相対的地位はかなりの上昇をみるであろう。さらにその結果、食糧構成が依然として米に重点をおいているわが国の場合、食糧価格は全体と

して国際価格水準より割高にならざるをえない。戦前と比較すればまさに逆転ともいえるような激しい変化である。日本のような主食エンゲル係数の高い国で、食糧価格のこのような変化が何を意味するかは想像に難くない。しかし現実の問題としては米価の上昇する限度が問題であり、ここでもまた、戦後の食糧消費構造が、米供給圏の縮小と関連してその国際的封鎖性をどのように規定しているかが、問題を解く鍵になるであろう。

註1 斎藤一夫氏『日本貿易の発展』(本所研究叢書第二号)九〇―九一頁附表一〇による。

註2 経済安定本部『昭和二十年度年次経済報告』による。

註3 一九五〇年産米については、従来のパリティー計算に基づく石当り四、九八四円に對して次のごとき特別加算額が加えられた。

$$4,984\text{円} \times 0.15 - (1,984\text{円} + 7,2\text{円}) = 472\text{円}$$

早稲米奨励金 超過供出奨励金

すなわち、パリティー方式が戦前の価格体系を再現するものとすれば、食糧価格水準を一五％だけ相対的に上昇させるような修正がここで加えられたわけである。但しこの内若干部分は、すでに早期及び超過供出奨励金として当初から一部の生産者に支払われていた。従つてここで特別加算額のもつ意味は、實質的に九・五％の増加修正が基本価格に繰り込まれる形で行なわれた点にある。

四

戦後における食糧貿易構造の特質が、日本の農業と経済にとつて明暗相異なる意味をもつものであることを明らかにした。さらにそのいずれの場合においても、具体的には食糧消費構造の現状と結びつけることによつて初めてその意味が明らかになるであろうことを述べた。消費構造の問題点は次の二つである。第一は消費面における米の独立性、すなわち他の食糧との非代替性の強度であり、第二はそれと裏腹の意味になるが米との代替関係において各食糧品種間、特に外米と麦類との間にどのような差があるかという点である。

前節でわれわれは消費面における米の独占的性格は大正末期以降、極めて微弱ながらも崩れる方向に向つていたと述べた。同じような事実が一般に、この時期を境にして米が正常財 (normal goods) から低級財 (inferior goods) に変つたことを意味するもの、として説明されている。国民所得水準の継続的な上昇にも拘らず、その一人当り消費量が頭打ちした事実がこれを説明するものとされる。さらに部分的に観察すれば、なお所得の上昇とともに米の消費を増大させていた階層と、所得の上昇が逆にそれを減少させるに至つた階層とに分化し、両者が相殺し合つて全体としての米消費量を固定的な状態においていたのだと説明されていることは周知のとおりである。そして前者の場合は、麦類とか雑穀などを混食するいわば雑食形態から米中心の食形態への移行として、また後者の場合は米食形態から、パンと高級副食の結びついたいわゆる小麦食形態への移行として説明されている。^(註1) 内閣統計局の家計費調査における都市生活者の一部、すなわちおよそ月収七〇円以上の階層(俸給生活者についてはそれより若干低い点)にあらわれている負の所得弾力性が、萌芽的にはあるがパン食形態の形成を意味しており、それより所得の低い都市生活者、及び農家経済調査の結果による農業者一般についての所得弾力性は正の所得弾力性は雑食形態から米食形態への移行を意味するものといわれる。米以外の主食についての所得弾力性が、都市家計費調査の結果では極めて僅かながら正の値をとる(後述するような家計費調査の性格から米以外の主食消費はいずれにせよ極めて僅かであるが)農家経済調査の結果では僅かながら負の値をとつていることもこれを裏付ける一つの材料になるであろう。(以上、大川教授『食糧経済の理論と計測』による)。すなわちここでクロス・セクションによつてえられた符号の相異なる所得弾力性が、時系列においても妥当するという仮定の下に、当時の国民所得水準上昇過程において米の消費量が固定していた事実を裏付ける材料にされるわけである。

さて、上述の推測は、その基礎になつてゐる調査結果の解釈としてまさしく妥当であり、さらにわれわれが戦前の消費構造を分析しようとする場合ミクロ的なデータとして他に拠るべきものがない以上、上述したところ以外になんらかの推測を加える余地はないものといわなければならない。ただわたくしは、全く仮設的なものであるが次の問題点だけ提出しておきたい。

前提として都市家計費調査の性格から明らかにしておこう。第一にそれが、都市生活者の全体に対して代表性をもつものではないという点である。統計学的なサンプル性の問題は別にしても、それは都市生活者中俸給生活者層と労働者層だけを含んでいて、その他の職業層を含んでいない。第二に、もともと本調査の目的が米穀統制法運用の参考資料たらしめるところにあつたために調査対象が米食を主体とする世帯に限定されており、従つて主食形態の変動を問題にしようとする立場からは不適當だという点である。たとえば月収七〇円以上の都市生活者層において米食が減少しているにしても、これを米食形態からの離脱と考えてよいかどうかは疑問とされる。副食の攝取内容が向上して主食に依存する割合が減少しているという意味では、欧米的な食形態に一步近ずいたものではあつても、主食としてはあくまでも米食形態に固定してゐたと思えるべきものではなからうか。かりに、いわゆる欧米的なパン食形態が発生してゐたとしても、それは所得水準の非常に高い極めて一部の現象であつて、全体の中での比重は殆ど無視しうる程度のものであらう。少くともこれを当時みられた急激な小麦粉消費の増大、さらに前述したような米と小麦との代替関係強化という現象と結びつけて考えることは必ずしも妥当ではないと思われる。もちろんこのことは、本調査の対象になつていない階層、特に米食を主体としない消費者の実態が明らかにならなければ、いずれとも判定しがたい問題である。しかしかりに主食形態の変化は別として考えても、月収七〇円といういわゆる米食の飽和点は、本調査

の所得階層区分ではかなり下層に位置しているけれども、尨大な都市消費人口の所得分布においてむしろ中以上に位することは諸種の調査から明らかである。かような一部の消費階層における米消費の減退だけで当時の所得上昇過程において都鄙を通じて行われていたであろう米食率の増大を相殺して、米の消費量を全体として固定させていたのだとすることはかなり無理があるのではなからうか。

以上の点に関して、わたくしは次のような仮設に立つて説明を試みたいと思う。すなわち当時における食糧消費形態の変動過程を、雑食↓米食、及び米食↓パン食という一連の進歩の過程としてだけではなく、一方に雑食から米食へ、さらに米依存度の低い高級食形態への進展が行われると同時に、他方米食から雑食への逆転が複合的に存在して均衡していたという仮定である。この場合、雑食への逆転といつても、かつての丸麦とか雑穀の混食という形ではなく、粉食（高級食としてのそれではない）、及び押麦の混食といつたいわば新しい雑食形態である。すなわち前述したような小麦食の浸透も、むしろ押麦とともにこのような新しい雑食形態の形成と関連させて考えるわけである。それならば、かような逆転が行われるという論拠は何であるか。第一の論拠はいうまでもなく所得に関連する。すなわち、所得水準の一般的上昇にも拘らず、一面において所得分布の状態にはげしい階層的分化が行われていて平均的な所得水準が決して平均的な消費人口を代表するものではなかつたという点である。食糧のごとく極端に普遍的な物財のミクロ的方法による消費分析においては、その対象となるサンプルの僅かな上層偏倚が莫大な差をもたらすであろうことはいうまでもない。第二点はしかしながら、所得をはなれた条件変化の影響である。たとえば製粉、製麦業においてみられた著しい技術的進歩による品質の向上とか、ビタミン知識の普及に基ずく素朴な栄養学的動機などによる非米食形態の誘引といった事情がこれである。このことは、次のように説明してもよいだろう。すなわち、クロス・

セクションによる分析の結果が、必ずしも時系列にそのまま当てせず、時間的な変動過程においては上述のような諸條件による攪乱的作用が働いていたのだと。

わたくしがさきに、米の価格弾力性の趨勢的低下とも結びつけて、消費面におけるその独占的性格が僅かながら崩れつつあつたと述べた意味は、まさに右のような事情を指すのである。

さて以上に述べてきたように、比較的安定していたと思われる戦前の食糧消費構造も、データの制約によつて若干の仮定を含まなければこれを明らかにすることが出来ない状態にある。われわれが当面の問題にしようとしているのは、かような戦前の消費構造が、戦後もそのまま妥当しているのかそれともまた何らかの変貌を遂げているのかという点であるが、これらの問題に対して答えることはさらに困難な問題であつて、ある意味では殆ど不可能だともいえる。けれど、供出ならびに配給制度の下であらわれてくる消費構造は、分析の対象となる消費者実態調査(C・P・S)や農家経済調査などが統計的精密性を著しく増しているにも拘らず、制度的なものの影響を消去する方法がない以上眞実の姿を伝えるものではありえないからだ。われわれは以上のような制約を念頭におきながら、本節の最初に掲げた二つの問題点について考えてみよう。

周知のように、戦後における食糧消費構造の特質はその地域的分化にある。すなわち米食率は農村において最も高く、地方小都市がこれに次ぎ、大都市ほどそれが低下しているのである。こうした地域的分化は、その殆どが制度的なものの影響によつてもたらされたものであるが、都市と農村の対比としてみた場合はある程度本質的なものを含んでいる。というのは、所得水準の相対的な関係を比較した場合、農村の上昇、都市の下降(米の所得弾性が負であるような水準への)という変動を生じていることは明らかであるからだ。しかしながら、所得変動の効果だけで両者の間に

起つている急激な変動を説明することもまた困難である。たとえば供出制度の与えた心理的な影響が、農民をして自家食糧第一主義に走らしめ農村の米食率を所得効果以上に高めたという事情も指摘出来るであらう。最近、所得水準のおお上りしつつある米作地帯の一部で押麦の消費を急激に増して米の超過供出を確保しようとする動きのみられることは、経済事情の安定や供出制度の緩和によつて消費形態が本来あるべきところに戻ろうとしているのだとみてよからう。大都市において逆の傾向があることはいうまでもない。それならば、かりに上述のような制度的な影響が排除された場合の食糧消費構造における米の地位はどうであらうか。戦前について述べたような、いわゆる新しい雑食形態への転化が、少くとも都市についてはかなりの程度において拡大する可能性をもっているであろうことは十分想像される。

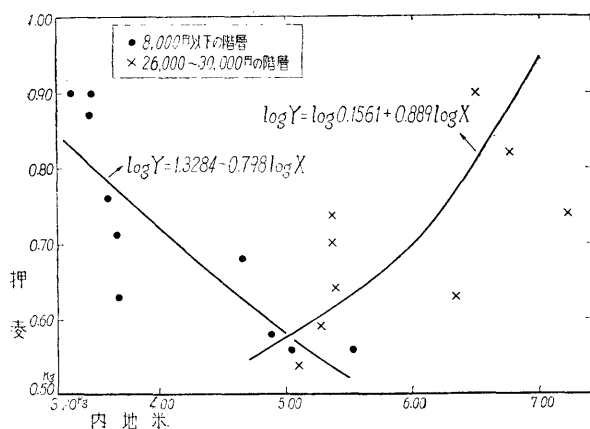
その第一の論拠は、戦後における国民所得水準の一般的低下、及びその分布の階層的偏差の拡大という事情である。所得偏差の拡大は最近特に著しい現象であるが、この際、もし米の所得弾力性が戦前のごとくであるとすれば一定以上の所得層への分化過程においては米依存度の減少（それがパン食形態への移行であるかどうかは問わないとして）があらわれるわけであるが、この点は管理制度によつて歪められたデータの分析からは正の弾力性しか認められないから未定として、少くとも下層への分化に際しては、戦前についてみたいわゆる新しい雑食形態の拡大が行われるに違いないからである。さらに第二の点は、所得以外の条件における急激な変化の影響である。すなわち、たとえば強制されたものではあつても相当な期間にわたつて継続した食習慣とか、戦後特に強くみられる生活改善への関心の普及（たとえば栄養学的見地とか家庭婦人労働の軽減というような面での）のごとき条件のもたらした影響は決して無視すべからざるものであらう。この点は、戦後における異常な食生活の影響を最も強く受けながら、新しい生活環境への順応性

の比較的強い都市の中流層に属する知識階級といった階層において特に強い変化がおこつたであろう。食糧事情の安定過程においてパンの消費量が著しく増大しているのは、かような階層によつて支えられているのではなからうか。C・P・Sの結果からみて、所得に対する副食の消費金額において魚介類の消費が比較的緩やかでかつ一定の増勢を示すのに対して、パン食と結びつくと思われる肉・乳・卵類はかなり増加率が激しく、かつ月収二〇、〇〇〇円近傍において一つのピークを形造つていることは上述の点と関連して興味ある現象だ。

さて以上のような二つの方向が、都市における米食依存度を減少させる要因として考えられるのであり、また農村においても経済事情の安定とともに同様の变化がある程度起るものと思われるが、その程度が前述した供給面における封鎖性強化と結びついてどのような価格体系を形成するものであるかを計量的に確定することは困難である。大まかにいつて消費面における代替性の強化が、供給面における封鎖性の強化を完全に消去するようなものではないことは明らかであり、従つて米価の相対的地位が戦前に比較してかなり上昇するであろうということもまた明らかでない。しかしながらそれはどこまでも価格体系の問題であり、制度的な強制の排除された後における食糧経済の成立自体を脅かすような性質のものではないであろう。^(註2)もちろん前述した如く、過渡的な国民経済の現段階からみた場合、価格体系の変動そのものが輸入力の確保という点で不安定要因として作用し、さらにそれが食糧経済の安定に反作用するものであるから、制度的な強制の排除が可能になるテンポは、どこまでも国民経済、特に輸出産業の恢復と関連して考えられなければならないことはいうまでもない。

次に問題点の第二、すなわち米に対する代替性において各食糧品種間にいかなる差があるかという点についても、配給制度の下にある現在これを確定することは困難である。麦類雑穀食とパン・麵のような粉食とでは、前者の方が

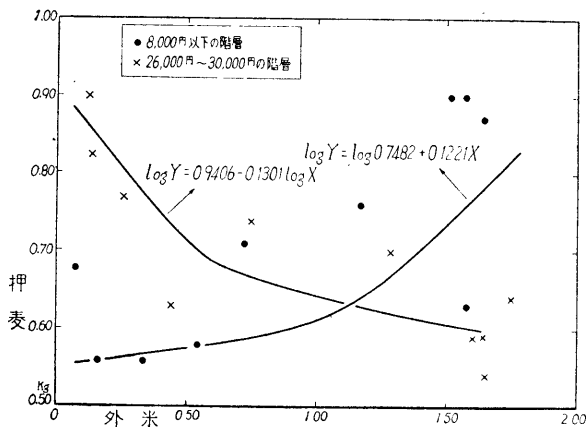
米に対して明らかな代替性を示していることは、すでに、昭和二四年四月から二六年三月の二ヶ年間に於ける名古屋市のC・P・S・について行つた名古屋大学の建元・上野両氏の分析結果によつて示されている。一部の消費層における粉食の普及にも拘らず全体としてはいわゆる粒食への執着がなお強いことを認めないわけにいかない。それならば次に、われわれが特に問題にしようとしている押麦と外米との関係はどうであらうか。ここで注目すべきことは、各



第2図 内地米及び押麦消費量の間の関係

食糧品種間の代替関係が所得階層によつて著しく異なる点である。昭和二五年九月―二六年八月の一カ年について、東京都C・P・S・における内地米消費量と押麦消費量との間の代替弾力性は、月収八、〇〇〇円以下の最も低所得層においては -0.798 という負の値を示しているのに対して、月収二六、〇〇〇―三〇、〇〇〇円の最上層においては反対に、 0.889 という正の値をもっており、その中間層はいずれも両方の傾向が混合してランダムな結果を示している(註⁴)。押麦が内地米に対して補完的な関係に立つことは一見矛盾しているようであるけれども、これは押麦の混食がかなり固定した状態に達して、上層においてもある一定の割合が維持されていたことを示すものであり(これは配給制度の結果、内地米の配給量が月々変動し、これに応じて混食用の押食も変化していることを示すもので、両者の代替関係を否定するものではない)、下層

においては一定の割合を維持するという以上に内地米の不足を積極的に押麦によつて埋めようとして示すものと考えられる。外米と内地米との関係は、いずれの階層についても強い負の関係を示しているけれども、これは



第3図 押麦及び外米消費量の間の関係

これによつて押麦よりも強い代替性をもつと断定することは出来ない。この点について押麦と外米との間の消費量の代替関係は興味ある結果を示している(第三図)。すなわち前の場合と全く逆に、下層においては正の弾性値をまた上層においては負の弾性値を示しているのである。その意味は、下層においては外米と押麦が混食される関係にあることを示すもので、(あたかも上層において内地米と押麦が一定の割合を維持するごとく)、内地米に対する代替関係はまさしく外米の方が大きいといえる。ところが上層においては外米と押麦とが代替関係に立つて、いずれかが内地米に混食されるという結果を示し内地米に対して同一の立場に立つているのである。つまり外米の方が一部の階層において押麦に勝る内地米との代替性をもっているけれども全体として両者の間に大きな差はないということがいえる。

しかもここで注意しなければならないことは、外米の消費者価格は他の食糧と比較にならない大きな補給金によつてカバーされているのであつて、そのような財政価格の下で初めて発生している代替性だという点である。もし純経済

的な価格を実現した場合は事情は全く異なるであろう。上述のごとく、内地米に対する代替性において押麦がかなりすぐれた適格性をもっており、かつ前に触れたように供給面においても大きな弾力性をもっていることから、内地米の封鎖性を崩す要素として最も注目に値するものであらう。さらに国民経済的な不安定要因という点でもそれは外米と対照的である。

以上を要約して戦後の食糧経済は、供給面において起つてゐる極めてドラステックな変動と、消費構造においてある程度進行している逆の方向への変動との相互作用によつて規定され、その交流過程において発生している国民経済的な不安定要因が、さらに反作用して食糧需給の安定を脅かしている姿として把握されるであらう。従つてその安定は基本的には国民経済の均衡回復の過程においてのみえられる。しかしながら、食糧経済もまた国民経済の重要な一環である以上、両者の間に必然的に循環する相互的な作用はどこかで断ち切れねばならず、しかして食糧管理制度及びこれと結びつく価格政策はその役割を果たしてきたものとして理解してよからう。しかし当面の問題としては国民経済の均衡回復が速に行われる見込みは少く、しかも管理制度の機能的な欠陥が次第に表面化してきた現在、制度的な強制によらない食糧経済安定の方向に努力が向けられなければならないことは明かである。国内における米を中心とする食糧の増産がこの点に関連して基本的な重要であることはいふまでもないが、食糧輸入に関して国民経済的な不安定要因の最も少い、しかも可能な限り消費構造の安定が果しうるような途が選ばなければならないことはもちろんだ。具体的な一例をひけば輸入資金においても価格面においても不安定要素の最も大きい外米の輸入を極力切りつめ、これに代りうる他の食糧の輸入を増加させることも一つの方向を示すであらう。さきに消費構造の考察にお

いて示したような外米と押麦との関係は、外米に代る外大麦の輸入拡大に対して明るい見透しを与えるものといえるであろう。

註1 たとえば大川教授「食糧経済の構造的変化」(『農業総合研究』第六卷四号)を参照されたい。また筆者の前掲論文において

も戦前における米麦代替性をこのような立場から分析した。

註2 一切の制度的強制が排除された際の米価の地位について、たとえば大川教授は、短期的な思惑的動搖は別にしてそれは公定価格とヤミ価格の間でヤミの方にやや近く実効価格よりやや高目に落付くだろうと指摘しておられる。(前掲論文二二頁参照)。

この見解についてはわたくしも殆ど異論がない。しかし現在の米に対する小麦粉の実効価格比七〇%というのは戦前としかくかけ離れたものではない。本稿の冒頭で述べたような米麦価格比の拡大したある時期においては、ほぼその程度の関係を示していたのである。教授の場合、消費構造は不変(あるいは逆に需要増大)という前提の下に、かくもドラスチックな供給構造の変動と、しかも戦前と大差のない価格体系の成立とをいかにして結びつけられるか、わたくしの疑問とするところである。なおこの点に關し、教授の次のごとき論述を参照されたい。

「…需給関係の基本的な変動は明らかである。実質的に内地米に等しかつた植民地米を合すれば、日本米の供給量はA期(戦前—筆者)からC期(戦後—筆者)へ一五—二〇%減少した。需要の側については人口の増加が二〇—二五%という事情はいうまでもないが、このことに加えて所得水準の低下による米需要の増加可能性という事実が計算に入れられねばならない」。(傍点筆者、同書一〇頁)

註3 建元正弘、上野裕也両氏『価格変動と消費者行動』(名古屋大学産業調査室資料No. 1)

註4 この計算は、食糧庁で行った『主食消費の階層性』の附表にあげられている資料に基づいて筆者の計算したものである。計算方法については同書でとつているものと全く同様に行つた。八—九頁を参照されたい。

(研究員)